

提案提出元

株式会社ウィルコム

項目	ご意見
<p>1. 周波数オークションを導入する際に検討すべき論点についてどのように考えるか。</p>	<p>周波数オークションを導入する際に検討すべき論点として、別添2の他、弊社が考える項目（下線付記）を以下のとおり整理致しました。</p> <p>この項目は、本論点整理において非常に重要であり、採用し検討頂くことを要望致します。</p> <p>1 導入目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電波の経済的価値を反映した負担を求めることによる電波の能率的な利用 ② 免許手続きの透明性確保 ③ 国民共有の財産を国民全体のために活用 <p>2 払込金の法的性格</p> <p>電波を利用するために払込金を支払わなければならない理由は何か。（税、公物占用料、電波利用料等の他制度との切り分けの検討も必要。）</p> <p>3 収入の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特定財源 ② 一般財源 <p>4 対象範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 無線システム全て(携帯電話、放送、人工衛星等)を対象とするか。 ② 再免許時にオークションを行うか。 <p>5 制度設計</p> <p>(1) 懸念事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 落札額が高騰しないか。 ② 公正な競争が歪められないか(特定の有力事業者による買い占め等)。 ③ 将来的な周波数の迅速な再編に支障を来さないか。 <p>(2)具体的な実施方法</p>

	<p>①オークション参加資格</p> <p>② 入札すべき内容(払込金の絶対額等)</p> <p>③ 最低落札価格の設定の是非、設定方法</p> <p>④ 入札方法、入札状況の公表方法等(システム開発を含む。)</p> <p>⑤ 一定のエリアカバー率の義務付け</p> <p>⑥ ネットワークの他事業者への開放の義務付け</p> <p>⑦ 落札者による払込金の納付方法</p> <p>⑧ 落札者における払込金の会計処理方法</p> <p>⑨ 談合等不正行為の防止方法</p> <p>⑩ <u>導入システムの義務付けの可否</u></p> <p>6 二次取引 二次取引(転売)を認めるべきか。</p> <p>7 電波利用料制度との関係 オークション導入に伴う電波利用料制度の在り方</p> <p>8 免許制度との関係</p> <p>① オークションと免許制度の関係の整理</p> <p>② 免許の有効期間(現行5年)の見直し</p> <p>9 その他</p> <p>①外国資本の位置づけ</p> <p>② <u>定期的な見直し</u></p>							
<p>2. 論点に対してどのように考えるか。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="438 1507 651 1563">番号</th> <th data-bbox="651 1507 1439 1563">意見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="438 1563 651 1839">1 導入目的</td> <td data-bbox="651 1563 1439 1839"> <p>導入目的を明確にすることによりオークションの在り方が決まるため、導入目的は十分に検討すべきと考えてます。</p> <p>また、オークションの導入の可否については従前の制度との比較、海外の事例等を十分に参考にして検討すべきと考えています。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1839 651 1991">2 払込金の法的性格</td> <td data-bbox="651 1839 1439 1991"> <p>払込金の法的性格の検討は、導入目的を議論していく中で、明確になるものと考えています。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	番号	意見	1 導入目的	<p>導入目的を明確にすることによりオークションの在り方が決まるため、導入目的は十分に検討すべきと考えてます。</p> <p>また、オークションの導入の可否については従前の制度との比較、海外の事例等を十分に参考にして検討すべきと考えています。</p>	2 払込金の法的性格	<p>払込金の法的性格の検討は、導入目的を議論していく中で、明確になるものと考えています。</p>	
番号	意見							
1 導入目的	<p>導入目的を明確にすることによりオークションの在り方が決まるため、導入目的は十分に検討すべきと考えてます。</p> <p>また、オークションの導入の可否については従前の制度との比較、海外の事例等を十分に参考にして検討すべきと考えています。</p>							
2 払込金の法的性格	<p>払込金の法的性格の検討は、導入目的を議論していく中で、明確になるものと考えています。</p>							

3 収入の 使途	収入の使途は、導入目的及び払込金の法的性格によってその選択が変わるので、十分に議論した上で決めるべきであると考えます。
4 対象範囲	<p>デジタル化、ブロードバンド化により、同じシステムで携帯電話、放送、自営通信などがサービスできる時代になってきています。したがって、従来の運用するサービスの種別による切り口ではなく、新たな切り口が必要と考えています。</p> <p>また、国民共有の財産であることから、現時点ではなく、将来にわたって、議論すべきであり、その中では、競合の有無の切り分けも変化していくものと考えています。</p>
5 制度設計 (1)懸念事項	<p>一番、議論すべき問題は、②の公正な競争が歪められないかであり、資金力のある企業による買占め、新規参入への障壁とならないよう公正競争条件の担保された制度設計が必要と考えています。</p> <p>また、制度設計を見直し上で、新しい自由な発想での電波利用により新たな市場が創出できるものとするべきと考えています。</p> <p>①についても織り込み済みとは思いますが、高騰せず、逆に参加者がいない場合等もありえると考えています。</p>
5 制度設計 (2)具体的な 実施方法	<p>新たに付け加えた導入システムの義務付けについては、新たな市場を創出するという観点から緩和する方向と考えています。</p> <p>現行の制度から新しい制度への過渡期の整理をどのようにしていくのか整理することも重要と考えています。</p>
6 二次取引	転売目的の二次取引以外に、承継・譲渡等による二次取引があるため、二次取引自体は、認めざるをえないと考えますが、オークション参加資格を有しない者が取得する等の抜け道がないようルールが必要と考えます。
7 電波利用 料制度との 関係	現行の電波利用料制度とオークション制度の切り分けをしっかりと議論することが重要であり、諸外国の状況も参考に検討するべきであると考えます。
8 免許制度と の関係	免許制度の在り方とオークションが連動すべきかどうか議論すべきと考えます。
9 その他	制度導入後も定期的なメンテナンスをしていく必要があると

		考えます。
3. その他 (留意事項や情報 提供など)	特になし	

以上